

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年7月18日（金）

2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリアEE1及びEE2（図1）
- ・伐採木一時保管エリアG（図1）

3 確認項目

- （1）瓦礫類一時保管エリアEE1及びEE2の状況
- （2）伐採木一時保管エリアGの状況

4 確認結果の概要

（1）瓦礫類一時保管エリアEE1及びEE2の状況

東京電力では、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を中長期ロードマップの目標工程^{※1}として定めている。瓦礫類一時保管エリアEE1（以下「エリアEE1」という。）及びEE2（以下「エリアEE2」という。）では、保管されているコンテナの移設を行い、エリアの解消後、2号機燃料デブリ取り出し関連施設の建設が予定されている。

本日は、エリアEE1及びエリアEE2の状況を確認した。（前回確認：エリアEE1：令和6年9月18日、エリアEE2：令和6年8月21日）

【エリアEE1の状況】

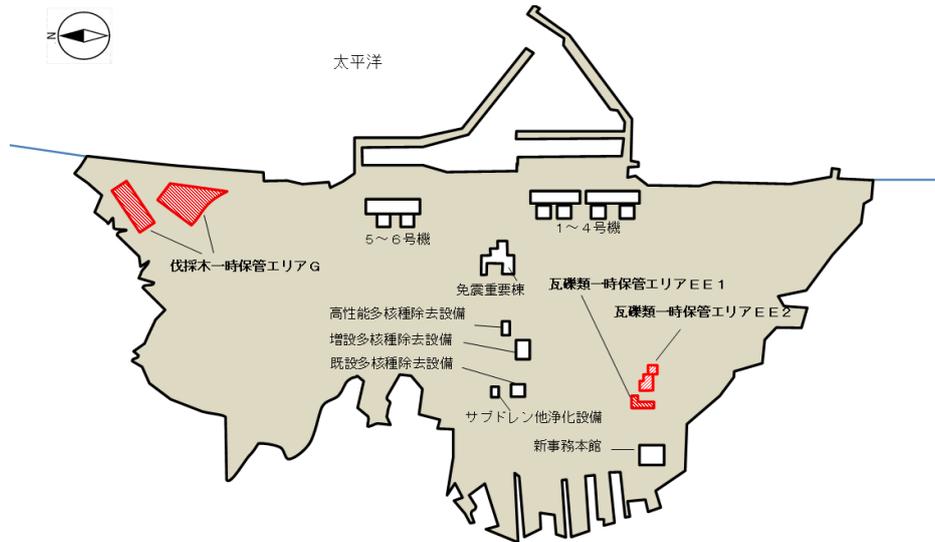
- ・コンテナの移設が進められており、エリア北西側を除きコンテナの移設が完了していた。（写真1）
- ・エリア北西側の一面に6 m³コンテナが2段積みで保管されていた。（写真2）
- ・一部のコンテナにさびの付着が見られたが、確認した範囲で内容物の飛散や流出は見られなかった。（写真3）

【エリアEE2の状況】

- ・当該エリアにおけるコンテナの移設は全て完了していた。（写真4）
- ・J9エリアのタンクの解体に伴い発生したコンクリートガラ（堰の解体部材）が仮置きされていた。（写真5）

※1 中長期ロードマップの目標工程

中長期ロードマップ（2019年12月27日改訂）において、「2028年度（令和10年度）までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除くすべての固体廃棄物（伐採木、ガレキ類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外保管を解消し、作業員の被ばく等のリスク低減を図る。」ことを目標工程としている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1①) エリアEE1の状況①
(東方面から撮影)



(写真1②) エリアEE1の状況②
(北方面から撮影)



(写真2) エリアEE1におけるコンテナの保管状況



(写真3) 同エリア内コンテナのうちさびの付着したコンテナ



(写真4①) エリアEE2の状況①
(北方面から撮影)



(写真4②) エリアEE2の状況②
(北方面から撮影)



(写真5) エリアEE2内に仮置きさ
れているコンクリートガラ

(2) 伐採木一時保管エリアGの状況

東日本大震災後に福島第一原子力発電所構内の敷地造成等により発生した伐採木のうち、枝葉はチップ化され、構内の伐採木一時保管エリアに設置されている伐採木一時保管槽^{*2}（以下「一時保管槽」という。）で保管されている。伐採木一時保管エリアG（以下「エリアG」という。）では、エリア解消へ向け、枝葉チップを焼却炉にて焼却する計画があることから、本日はエリアGの一時保管槽の状況を確認した。（前回確認：[令和6年7月3日](#)）

- ・一時保管槽はシートで養生され、一時保管槽ごとにガス抜き管と温度計が設置されていた。（写真6）
- ・槽内温度は、約16℃から約42℃の範囲であり、東京電力が対応している基準（60℃）を下回っていた。（写真7）
- ・一時保管槽は51槽あり、そのうちの6槽には伐採木等は保管されていなかった。（写真8）
- ・保管場所の数箇所に消火器が設置されており、火災対策が講じられていた。（写真9）
- ・確認した範囲で内容物の飛散や流出、遮水シートの破損は見られなかった。

※2 伐採木一時保管槽

伐採木のうちの枝葉を減容（チップ化）して一時保管する施設であり、擁壁または築堤で保管槽を設置し、枝葉を充填後、保護シート+覆土+遮水シートで覆い防火対策や線量低減対策を講じたもの。伐採木一時保管エリアG及びTに設置されている。



(写真6) 一時保管槽の状況



(写真7①) 温度計の状況①（指示値は19.4℃及び16.3℃）



(写真7②) 温度計の状況②（指示値は41.8℃及び18.2℃）



(写真8) 空の一時保管槽の状況



(写真9) 消火器の設置状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。